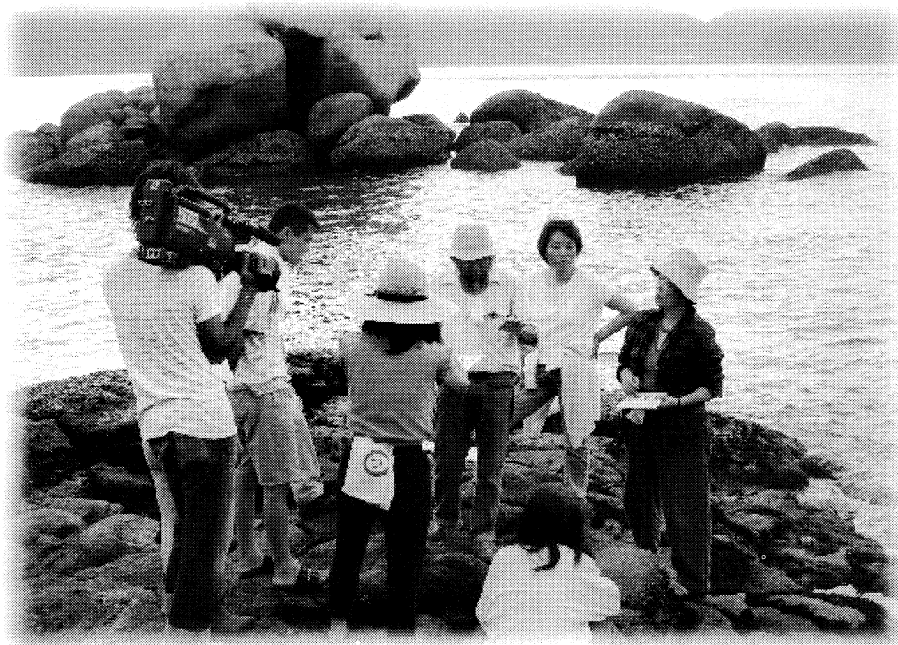


瀬戸内沿岸11府県 100ヶ所で海岸生物調査を

環瀬戸内海会議は、瀬戸内法を改正して脱埋立てをめざしています。私たちが瀬戸内海沿岸100ヶ所の生物モニタリング調査拠点をもとうとしていることは、河口、干潟、藻場、砂浜、磯・・・という100の多様な渚を守ることに繋がります。



愛媛県松山市白石ノ鼻での生物調査でテレビ局の取材を受けているところ（8月2日）

目次

第14回総会 in 兵庫「脱埋立て宣言」	1
大入島埋立て反対へご支援を！	2
広島県沖美町で立木トラスト開始！	3
神戸空港工事中止をめざして	4
海岸生物調査のお願い	5-6
なして？北浦沖合人工島建設	7
第12回田尻賞受賞	8
韓国からの取材／ロボットコンテスト	9
2002年度会計報告	10



愛媛県波方町石持海岸。昨年に続いて2回目の生物調査となる。子供たちにこの自然を残そうと地元住民が反対を続けてきたが、この秋から埋立て工事が開始予定。参加者はこの海岸の良さを惜しみながら生物調査をした。

第14回総会 in 兵庫「脱埋立て宣言」

今年で30年になる瀬戸内海環境保全特別措置法(瀬戸内法)について、

1. 埋立て禁止
2. 産業廃棄物持ち込み禁止
3. 海砂利採取の禁止

を盛り込むなどの改正へ向けた運動を進めて行くこと、「改正案」について、インターネットなどで公開し幅広く国民に議論いただくこと、瀬戸内法改正を求める署名活動を進め、同時に国会議員などに賛同を働きかけていくことなどを決定しました。

また、昨年から取り組んでいる海岸生物の一斉調査は(夏に実施)、今年は瀬戸内海で100ヶ所をめざすことになりました。



「埋立てはなぜ悪いのか」佐々木克之(元中央水産研究所)

干潟の価値としては、

1. 漁業生産(アサリなど、幼稚魚の保育機能)
2. 浄化機能
3. 自然に親しむ(海水浴、潮干狩り、生物観察)
4. 水鳥・渡り鳥の中継地

があるそうです。そして一番大きな役目を果たしているのが二枚貝などの底生成物(ベントス)で、埋め立てによりこれらがいなくなることが一番の問題だそうです。ベントスが、事実上、下水処理と同じ事をしてきているのです。埋立てはこれらの機能をことごとく奪ってしまい、赤潮や貧酸素が増加。また、人工海浜での浄化能力は低いそうです。佐々木さんは、イタリアの例を挙げ、瀬戸内沿岸の遊休地を干潟に戻すべきではないか、と言いました。

大蔵海岸(兵庫県明石市)は、松本誠さん(市民まちづくり研究会)が案内してくれました。かつての堤防を道路にして海側を埋め立て、潮の流れが速いので「不可能」とさえ言われていたこともありましたが強行されました。

2001年には、花火大会での歩道橋事故で11人死亡。同年、砂浜陥没事故で幼児が生き埋め、その後死亡。地元では、殺人海岸と呼ぶ人もいます。約2年が経過している現在も立ち入り禁止。遊泳禁止。

脱埋立て宣言

いま、私たちは「瀬戸内海環境保全臨時措置法」(1978年に「特別措置法」として恒久化された法、以下「瀬戸内法」という)制定から30年を迎えました。

面積約19,700km²、833の島々、うち150余の島に人は住み、区域人口およそ3,000万人。ここに島しょ部を除くと自然海岸が21.4%となり、コンクリートで囲まれ、まるでプールになった瀬戸内海があるのです。

汚染の垂れ流しに対する緊急措置としてつくられた法は、具体的には、産業排水に関するCOD負荷量を1972年当時の半分に減らすこととし、また埋立ては厳に抑制することをうたっています。この結果、COD負荷量は5年間に半減したが、1990年代に入ってから増加の傾向を示しています。さらに埋立てはとどまるところを知らず、ほぼ瀬戸内海全域で行われて来ました。1975~2000年の25年間の埋立て面積は13,600haを超えているのです。漁獲高の推移も、1980年代をピークに下降の一途をたどっています。

そして私たちは「豊島」との出会いのなかで、産業廃棄物とセットされた瀬戸内海の埋立ての実体と「瀬戸内法」の「無力さ」を痛感していったのです。

そんな「法」ならば、私たちの手で、私たちの「瀬戸内法」をつくろうではないか。渚を破壊した最大要因の埋立ては沖の護岸堤で、人と海の、山と川と海の循環を断っています。そして、そこに生息する生物の生命循環をも断ち続けていつているのです。

脱埋立ては、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会からの脱却への一歩であり、持続可能な社会、地域循環型社会形成への行動の指針なのです。

私たちがいま瀬戸内海沿岸100ヶ所の生物モニタリング調査拠点をもととしていることは、河口、干潟、藻場、砂浜、磯・・という100の多様な渚を埋立てから守ることに他なりません。

私たちは、埋立て禁止、海砂利採取の禁止、廃棄物持込禁止を提起して、署名活動をもって、世に訴え瀬戸内法改正を求めて行動することを誓い「脱埋立て宣言」を宣言します。

2003年6月22日

環瀬戸内海会議 第14回総会in兵庫 参加者一同

大分県佐伯市大入島埋立て反対へご支援を！



現在、大入島石間の埋立て(大分県が港湾環境整備事業として廃棄物処理護岸を整備)は、入札も終わり着工を待つばかり。しかし、5年半の反対運動により当初の計画、17.5ha(約5万坪)は一期工事のみの6.5haになった。

人柱に立ってでも阻止

6月23日大分地裁において、大分県を相手に公有水面埋立免許取り消しを求めた訴訟で、原告の清家サダ子さん(佐伯の自然を守る会会長)は、大入島石間区の人達が、古くからの慣習として受け継いできた、地先の海の花巻や貝などを採取する漁業権「磯草の権利」を主張。「海を守るために人柱に立ってでも阻止する」と訴えた。「磯草の権利」を訴える裁判は全国で初めて

イルカの群れがくる真珠の海



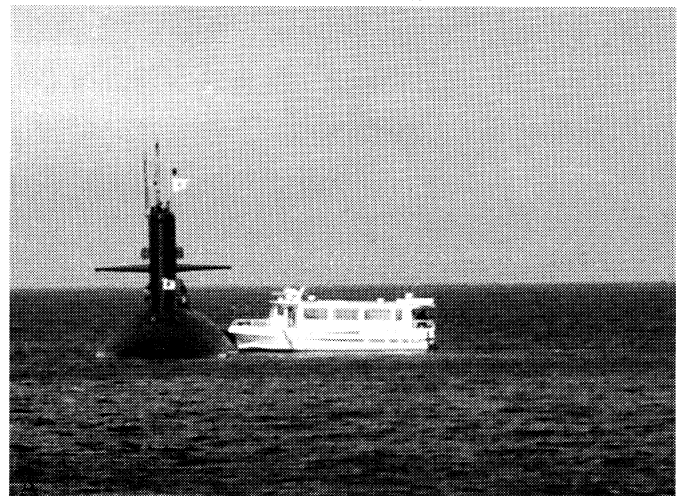
山下博由さん(貝類保全研究会)、福田宏さん(岡山大学助教授)たちによる生物調査。豊かな海を再確認。

埋立てられようとしている海は、アワビ、ウニ、海藻類などの宝庫。授業中、イルカを見つけた先生が外に飛び出したこともあります。

小学校前のこの海は、もし工事が始まれば10年以上続くため、その間ずっと学校の前には海との間に高いしきりがつくられるそうです。子供たちは、海のそばにいながら、全くそのすばらしさをしることなく、廃棄物による体への影響に不安を感じながら学校へ通う事になります。

学校の前に豊かな海が広がっているのです。今、総合学習としてこの海岸に下りて子供たちは学習しています。環境教育の拠点として、より多くの人々が自然環境を体験できるようにするなど、この海を埋立てないで、今の自然を活かしたいです。

埋立て後は潜水艦基地？



潜水艦と乗組員を迎えにきた民間の船

佐伯湾は、かつては日本海軍の基地があり、連合艦隊が出撃したところ。埋立てられると周辺の海は水深が20mほどあるので、潜水艦は潜ったままでも近づけるのです。すでに防衛施設周辺整備事業としてポンプ場がつけられています。

＜同じ佐伯湾の彦島の海では＞

真珠養殖業「オーハタパール」公害闘争で勝利

平成15年2月、国が佐伯湾で実施したしゅんせつ土(ヘドロ)による藻場造成事業により、アコヤ貝が大量死したとして、国に損害賠償命令が下されました。

かつては佐伯湾周辺で70を超えた真珠養殖業者も、工場廃水などの影響で、今ではオーハタパールだけだそうです。(木村伸樹)

広島県 沖美町で立木トラスト開始！

森と水と土を考える会 原戸祥次郎

広島から高速船で25分。呉からは音戸大橋と早瀬大橋により陸続きです。この小さい町でダイユウ技研という会社が二つもの大きな産廃処分場埋立てを完了し、三つ目を現在計画しています。

一つ目は50万t・S60年に埋め立てを終了、現在は鹿田公園になっています。二つ目は大矢鼻の鎌田に7ha・150万t・02年に終了。現在は「沖美グリーンファーム」として整備中。跡地でトマト・花・イチゴ等を生産するハウスも完成間近。

現在二つ目のすぐ横に三つ目（第二大矢）を計画中。23ha・埋め立て終了時には沖美町が「沖美南フラワーガーデン構想」福祉農園と花、果樹、菜園の整備。三つの処分場とも沖美町がしっかり絡んでいる訳です。だれもきてほしいと思わない処分場を誘致するのだから、議員が余程処分場の余禄にあずかっているのだらうと思ってしまう。ちなみに、豊島の廃棄物は48万tだから三つ合わせると豊島の10倍以上。

もう一つ大変な話があります。別荘団地の人達が産廃処分場からの地下水を飲まされています。鹿田公園下の別荘団地の水源は産廃処分場のほんのすぐ下の井戸水です。その水から大腸菌が出た（当たり前、大腸菌よりこわいものがいっぱい入ってる！）。だから「上の道まできている水道を別荘団地に引いてくれ」と団地の住民が管理者に要望したら、管理者が（沖美町会議員）私道に水道管は通させない。と水道を引かせない（管理費が年間500万円程はいる、その利権がなくなるからだらうと人は言っている）。

これは人権問題です。人は安全な水を飲む権利があります。それで現在、沖美町と団地の管理者を相手に訴訟を起こしている、という話でした。

さらに第二の処分場のすぐ下（同じ敷地内と言えるような場所に）まほろばの里という老人福祉施設があります。施設の老人は文句が言えないのをいいことに、やっと埋め立てが終わったと思ったら、次にもっとひどいのを横につくるのです。そして福祉農園にする！！

このことで急遽、豊島の石井さんに来ていただいて6月27日に沖美町で講演会を開きました。80人程が参加されましたが、皆さん、処分場の海岸に生き物がなくなった、これ以上産廃が来たら海が死ぬと嘆いていました。

本当に瀬戸内海が（特に広島湾が）毒壺になる日はすぐそこですよ。

大きな産廃処分場の計画に反対するトラストです。処分場跡地に土をかぶせてその上でトマト栽培や果樹栽培の計画！そんなトマトだれに食べさせるつもり？沖美の牡蛎は誰も食べなくなるぞ。

新たな産業廃棄物処理場の建設が計画されている沖美町で、8月24日、廃棄物処理場に反対する「沖美町の明日を考える会」と瀬戸内海の自然を守る運動を進めている「環瀬戸内海会議」の共同で、地元住民と支援する島外の人30人が集まりました。札かけをしました。

参加者は、この美しい自然を守る事を願って札かけをし、3時頃再会を楽しみに解散しました。

沖美町の明日を考える会 片谷健一郎

今回の広島県沖美町における開発事業

「沖美南フラワーガーデン土地基盤整備事業」は、

- *採石事業（山土の採取販売）
- *廃棄物最終処分事業（処理施設の設置、処分）
- *フラワーガーデン構想（農業構造改善事業として埋立跡地の有効利用）

この三つを柱としています。

採石後、廃棄物により埋立てられることはよく聞きます。環瀬戸内海会議は、地元の住民団体「沖美町の明日を考える会」とともに、島へこれ以上の産廃持込みを阻止するため、立木トラストを実施しました。今後、ご支援よろしくお願ひします。

神戸空港工事中止をめざして

神戸空港工事の中止を求める市民の会・代表 讃岐田 訓

みなさん、こんにちは。いま建設中の神戸空港の工事を中止させ、埋め立てを撤去させる闘いをやっています。神戸空港は、大阪湾岸の住民の暮らし、とりわけ神戸市民の暮らしを破壊していく公共事業です。また、完成している空港島護岸が大阪湾の海洋環境を、すでに破壊しています。護岸による実際の影響を明らかにするために、われわれ市民の会は海洋調査を一昨年夏からやってきました。



調査地点は、明石海峡から空港島までの4地点と、淀川河口までの4地点、および西宮沖、芦屋沖の2地点です。観測はすべて東流時(干潮時)に行ないました。

測定項目のうち、水深、水温、溶存酸素濃度(DO)、濁度、クロロフィル a、塩分の6項目は自動記録測定装置(クロロテック)を用いて、鉛直分布を測定しました。この装置は「播磨灘を守る会」(代表・青木敬介)が所有されているもので、とてもすぐれものです。

栄養塩類としては、アンモニア態チッソ($\text{NH}_4\text{-N}$)、亜硝酸態チッソ($\text{NO}_2\text{-N}$)、硝酸態チッソ($\text{NO}_3\text{-N}$)、リン酸態リン($\text{PO}_4\text{-P}$)の鉛直分布を測定しました。そのほかに、透明度、海底のベントス相を調べました。

調査結果は驚くべきものでした。空港島の東側、大阪湾の奥寄りの海が極端に悪化していました。明石海峡からの良好な潮流が妨害されてしまうのです。西側の4地点ではきわめて良好な海なのに、東側から淀川河口にかけて、海底の溶存酸素がほとんどなくなり、生き物がほとんど棲んでいない。棲んでいても多毛類ばかりで、

それも汚染指標種のヨツバナスピオが極端に優占していました。

また、東側の表層では、クロロフィル濃度が淀川河口にかけて非常に高くなり、赤潮状態でした。塩分分布と栄養塩類濃度からみて、あきらかに淀川汚染水の影響でした。底層では栄養塩類がスープのように溜まっていた。芦屋、西宮沖も同様でした。つまり、閉鎖性海域の夏季の典型的な海洋環境を示していました。昨年夏の第2回調査でもほぼ同様の結果でした。

このような状況に陥る可能性は、すでに旧通産省中工研や京大防災研の水理模型実験により予測されていました。神戸空港島は淀川汚染水を湾内に滞留させてしまうというものでした。われわれの観測は、この予測をみごとに実証したのです。この成果は「用水と廃水」、第44巻、第12号、2002年に論文として掲載されました。

この海洋破壊は、神戸だけの問題ではありません。大阪湾全体の破壊です。神戸市の過去の海洋観測データをみると、この10年の間に、海は徐々に良くなっていった。ところが護岸が出来た途端、最悪の海に戻ってしまったのです。

では、どうすれば元に戻せるのか。空港島を撤去するしかないのです。撤去には金がかかって、到底出来ないうらうとよくいわれます。そうじゃない。撤去するには、護岸を取ってしまえばいい。ケーソンをクレーンで引き抜き、石積みを取り去ればいいんです。中に埋まった山土は潮流がきれいにならしてくれるはずですよ。

われわれ市民の会は、今後、空港島ができようが、飛行機が飛ばうが、絶対に引かない。撤去させるまで引かない。そういう決意でやっていくつもりです。



海岸生物調査のお願い

**みんなで見つめる「瀬戸内海」渚の生物ウォッチング
皆さん近くの海岸の健康度をチェックしてみませんか！**

環瀬戸内海会議・瀬戸内法プロジェクトでは、トヨタ財団の助成で住民による海岸生物調査を2001年度から瀬戸内海全域で実施しています。河川では水性生物の種類でその河の健康度（汚れ具合）をチェックする方法は確立されていますが、海健康度を海岸生物でチェックすることはほとんど行われていません。したがってこの調査は非常に重要な資料となります。

2002年の一斉調査では8府県36箇所で行った調査を実施しました。今年も8月～9月頃の大潮の時期に海岸生物調査をしています。

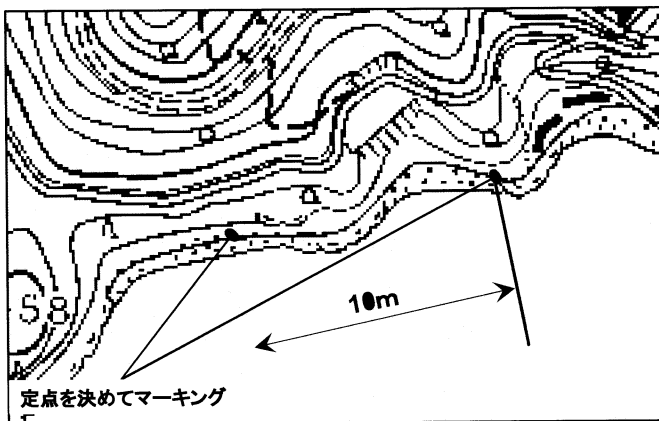
2003年は、瀬戸内海沿岸11府県で100ヶ所をめざしています。どうか皆さんのご協力をお願いします。

調査方法

①. 個体数の調査

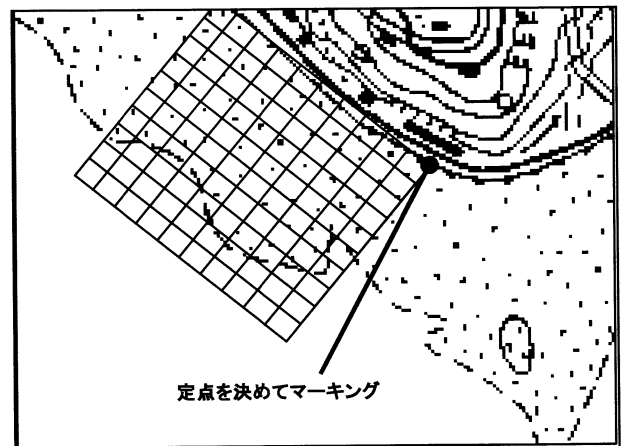
イボニシ、カメノテ

海岸10mの範囲で個体数をかぞえる



アサリ 注) 1m² 一ヶ所でいいです。

定点を決め1m²内の個体数をかぞえる



②. 指標生物の確認 次の生物の有無を確認する

海岸生物：カメノテ、イボニシ、オオヘビガイ、クロフジツボ
マガキ、ケガキ、ムラサキイガイ、ムラサキウニ
海 藻：アマモ、アナアオサ

※ 調査結果は調査表に記入し、下記プロジェクト事務局まで送って下さい。
調査方法についての疑問などお気軽にお問合せ下さい。また、今後毎年の
継続した調査を考えているので、ご意見ご提案などお聞かせ下さい。

環瀬戸内海会議
瀬戸内法プロジェクト

〒794-0801
愛媛県今治市東鳥生町 2-1-25
TEL/FAX 0898-32-9127

海岸生物調査表

送り先 環瀬戸内海会議 TEL/FAX 0898-32-9127




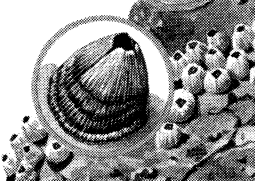

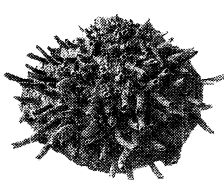

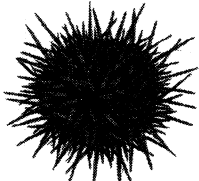

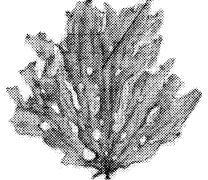
調査日時		調査責任者	
調査地点		調査人員	名

個体数の調査(定点での)

	個体数
カメノテ	個/10m
イボニシ	個/10m
アサリ	個/m ²

潮の種類	
干潮時間	
潮位	mm
天気	

指標生物の確認(見つかったら多い・少ない・いないのどれかを○で囲む)

カメノテ			イボニシ			オオヘビガイ			クロフジツボ		
大きさ4cm。岩礁帯の割れ目に密集して付着している。			大きさ3cm。潮間帯の岩礁に見られ、殻の口の中が黒っぽい。			大きさは5cm。潮間帯の岩の上につきついている。			大きさ1cm。岩礁帯についています。		
多い	少ない	いない	多い	少ない	いない	多い	少ない	いない	多い	少ない	いない
											
マガキ			ケガキ			ムラサキイガイ			ムラサキウニ		
多い	少ない	いない	多い	少ない	いない	多い	少ない	いない	多い	少ない	いない
大きさ20cm。岩、くい、防波堤などにつく。			大きさ10cm。殻の表面にパイプ状の突起がある。			大きさ8cm。潮間帯の防波堤、岸壁などに群がってつく。			大きさ7cm。各地の岩礁に見られ、トゲは強く表面はなめらか。		
											
アマモ			アナアオサ			その他気が付いたことを記入					
多い	少ない	いない	多い	少ない	いない						
大きさ0.5~1m。沿岸の内湾にみられる。			大きさ20~30cm。潮間帯の下に繁茂し、大小の穴ができる。								
											

送信者連絡先
(住所) 〒

(氏名)

TEL
FAX

なして？北浦沖合人工島建設（山口県下関）

なして？人工島の会 堀内隆治

山口県下関市の山陰側、響灘海域に人工島が建設されつつある。この海域は長門・萩まで、古来から北浦と称される豊かな海である。港湾建設を中心とする海域埋立計画はだから、北浦沖合人工島計画として出発した。いくつもの計画案の浮上、大規模計画案の大幅縮小により、現在では下関港新港（沖合人工島）計画として進められている。

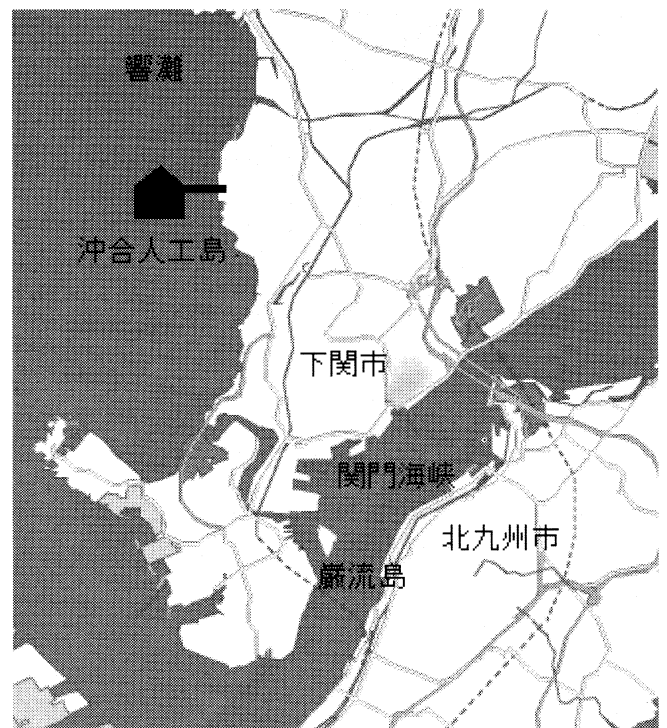
本計画の由来はそもそも、戦前の外海構想に端を発する。大陸への玄関口（侵略拠点）として関門海峡（開門港）を補完し、代替する大計画が構想された。戦後はその理由を変えつつも、外海港湾建設構想は継続された。挫折した周防灘計画の一部として大ストックポイントとして大規模港湾の構想もあった。

現在へと直接に連結する計画は 1980 年からの構想で、地元青年達（青年会議所、21 世紀協会）が国土庁の応援を得て進めた「小さな国際都市－国際空港構想」に始まる。これは風が強いなど環境条件を理由にはやばやと潰えた。次に運輸省が動いた。全国の海面埋立人工島方式による建設調査対象に下関北浦海域を選んだ。7 海域のうち、日本海では秋田湾と並んで深い海、荒い波での人工島建設計画であった。太平洋など深海での海底資源が問題となる時代背景があった。深海での人工島建設の格好の実験場が下関だったのである。これに経団連ならびに JAPIC（日本プロジェクト産業会議）が動いた。JAPIC は北浦人工島を中規模プロジェクトと位置づけ、下関市に建設案を提示し、時の市長も任せると議会答弁する有様となった。

結局、1986 年、国（運輸省港湾局）・山口県・下関市三者による「下関・北浦海域沖合人工島 F/S 調査委員会」なる公的な人工島計画推進の委員会が設置された。F/S とは可能性調査の略称で建設を前提にした技術・コスト・地域振興の三面からの調査検討委員会である。運輸省港湾局と JAPIC が港湾計画の主導権を握り、地域振興部会に地元某国立大学の有名教授を配するというお決まりの策略である。地元には元金なしの促進補助団体が結成され、市港湾

局が事務局を担うという念の入りようである。調査の結果、最大規模 750 ヘクタール、予算規模 7 千億を超える大規模開発が中間報告された。

幸いにも、この無謀な大計画は 1990 年に大幅な縮小をみた。市議会に突然、提案され、与党議員でさえ激怒する突然の計画変更である。予定海域の地盤が悪い、埋立土砂（関門海峡の浚渫土）が不足する、漁業・投錨地域など規制海域を避けるなどが公の理由として挙げられたが、計画の無謀さが本当の原因だったと私は思う。しかし、縮小されたとはいえ、なお全体 146.5 ヘクタール（事業予算 792 億円）、第一期整備（2005 年供用）61.6 ヘクタール（584 億円）の埋立建設計画が進行中である。この第一期整備事業のために下関市は既に 100 数十億の予算を投入している。しかも、新港には新たな貨物の集荷見通しはなく、既存のコンテナ港が移設される。その跡地は中心市街地開発のレジューランド予定地とか、なして？なして？の人工島である。



環瀬戸内海会議 第12回田尻賞受賞

公害Gメンの名で全国各地の反公害、環境保全と労働安全衛生運動の人々に親しまれた田尻宗昭さんが亡くなったのは1990年7月4日。田尻さんの活動の精神を伝えようとはじまったのが田尻賞です。

毎年、環境問題に功績のあった個人・団体が表彰されています。今年の第12回田尻賞を環瀬戸内海会議と藤原寿和さん(東京都職員)が受賞しました。



表彰式での環瀬戸内海会議紹介文

1990年6月、「瀬戸内海を毒壺にするな！」を合い言葉に、瀬戸内地方のゴルフ場、リゾート・ブームによる乱開発に歯止めをかけようと、瀬戸内9府県と島根、東京の市民団体・住民によって「環瀬戸内海会議」は結成された。現在、12都府県65団体が、このネットワークに参加する。

豊島の未来の森トラスト、徳島・広島産業廃棄物処分場、小豆島の内海ダム再開発事業、岩国基地沖の藻場・干潟の埋め立て、上関原発による環境破壊、広島・愛媛両県における大規模林道問題など、瀬戸内地方の様々な環境問題にオールラウンドで取り組んでいる。

同会議の中心的存在である「播磨灘を守る会」(兵庫県・青木敬介代表)は、結成からすでに30数年を数えるが、播磨灘の自然環境破壊の状況を定点観測によって明らかにする継続的な取り組みを行い、自然保護が情緒的でなく科学的取り組みの積み重ねによって多くの人々の共感を得るものであることを示し、同会議の基本的スタンスともなっている。

1973年11月に施行された「瀬戸内海環境保全臨時措置法」は、その後5年経過時点で恒久法化され名称も「瀬戸内海環境保全特別措置法」となったが、今日、当初掲げた①水質の浄化、②埋め立ての抑制は何らその成果をあげることなく、まったくの「ザル法」であることをさらけ出している。

「瀬戸内海をこれ以上破壊させてはならない！」と、こ

れまでの取り組みの集大成として、瀬戸内海における①海砂利採取の禁止、②埋め立ての禁止、③産業廃棄物の持ち込み禁止をめざす「瀬戸内法改正プロジェクト」に取り組んでいる。ここでも、瀬戸内海に関するデータ収集と解析、海岸生物調査に基づく問題点の科学的把握を基礎とした改正試案づくりに挑んでいるが、これは故田尻宗昭さんの環境問題に取り組む際の基本的姿勢と相通ずるものである。

表彰式での発言より

瀬戸内海は、かつてはどこでも見られた貝掘りや海水浴の風景が消えてしまった。埋立てや海砂採取、ゴルフ場などの乱開発を阻止しようと1990年6月、「瀬戸内海はひとつ」「瀬戸内海を毒壺にするな」「山を崩せば海が変わる」を合言葉に環瀬戸内海会議を結成。24ヶ所のゴルフ場計画を中止しました。

(環瀬戸内海会議代表 阿部悦子)

立木トラスト運動は、開発から自然を守るだけでなく、地域の活性化運動だった。現在は、山奥の一番自然豊かな場所を破壊している大規模林道問題にも取り組んでいる。

(副代表 原戸祥次郎)

瀬戸内法ができてから30年になるが、生態系は悪化している。法改正をめざして、署名運動や瀬戸内海沿岸100地点を目標にした生物調査をしていきます。瀬戸内法改正については、今回の受賞を契機に新たな出発をしたい。

(顧問 湯浅一郎)



左から 藤原寿和さん、阿部悦子、原戸祥次郎、湯浅一郎

海砂採取問題、韓国からの取材

環瀬戸内海会議は、5月28日～29日、韓国で海砂採取問題を追っているテレビ局(木浦文化放送)の取材を受けました。(案内は、財団法人シップ・アンド・オーシャン財団 海洋政策研究所の金鍾恵さん)



1998年に海砂採取禁止を実現した広島県竹原市で取材を受ける吉田徳成さん

韓国全羅南道木浦市の周辺は、多島海として国立公園にもなっていて、日本の瀬戸内海ともよく似ているそうです。その海で、ソウル周辺の新都市開発などで大量の砂が必要となったことから、1991年から韓国南西部にあ

る木浦市沖で採取が本格化。海底荒廃で漁獲高が減少し、海岸が浸食されるなど社会問題となり、2002年には木浦市長が採取を禁止。現在、行政と採取業者による環境影響評価が行われているそうです。

金記者は「採取再開の可能性があり、この問題に先進的に取り組む瀬戸内海の市民団体を取材して、問題点を告発するテレビ番組をつくりたい。吉田徳成さんには、ぜひ韓国に来て、地元の人達の前で語って欲しい」と言っていました。今後国境を越えての交流が実現するかもれません。



中国センターの瀬戸内海大型水理模型で説明する湯浅一郎さん

全国海岸清掃ロボットコンテスト

小山実(岡山県玉野市)

私は、国際海岸環境教育会議の代表をしています小山実です。本職は、岡山商科大学附属高等学校機械科の教員です。

毎年6月に岡山県玉野市渋川海岸で、全国の中学生、高校生を対象に、今まで室内だけのロボコンを、大自然の中で自由奔放に競技できる大会として、「全国海岸清掃ロボットコンテスト」を主催しています。とかく、ロボットといえば室内を闊歩する優美が新聞などに載っていますが、本来は、自然(家庭内)の中で利用できるものが最後には残っていくでしょう。まだまだ発展途上の分野です。しかし、私達は、「環境教育」と「ものづくり」をミックスした価値創造できる青少年に期待しています。

また、本会は、各地域の特色を活かした「海洋・海岸環境芸術展」をも主催しています。海岸漂着物(ビーチ・ボン・アート)芸術を中心に、小学生が描いた絵、写真などを巡回展示しています。また、「小学生を対象にした海

岸・磯の生物研究会」も行っています。海の満潮・干海の満潮・干潮に注意しながら、海岸や磯の生物を鑑賞しつつ、生物の研究もしています。来年は、「東南アジアの海岸漂着物の調査」や「瀬戸内海の無人島に植林を」等のテーマを掲げて、「海底用ロボット」の製作にもチャレンジします。



6月28日玉野市渋川海岸でのロボコンの様子。小山実さん(左)

環瀬戸内海会議 2002年度収支報告 (2002年4月1日～2003年3月31日)

収入	費目	2002年度予算	決算	備考	2003年度予算
	前期繰越金	¥533,092	¥533,092	58,480円(現金) 100,940円(貯金) 370,000円(定期) 3,672円(振込)	¥487,435
	会費	¥600,000	¥491,000	団体5,000円×21口 個人2,000円×193口	¥600,000
	カンパ	¥150,000	¥373,750	200,000円(大規模林道問題全国集会)	¥150,000
	事業収入	¥200,000	¥82,540	住民が見た瀬戸内海	¥100,000
	雑収入		¥12,164	総会残金 他	¥300,000
	未来の森トラスト本会計繰入	¥150,000	¥63,500		¥0
	寒霞溪トラスト本会計繰入		¥95,900		¥100,000
	受取利息		¥21		
	合計	¥1,633,092	¥1,651,967		¥1,737,435

支出	費目	2002年度予算	決算	備考	2003年度予算
	事務所費	¥360,000	¥360,000	30,000円×12ヶ月	¥360,000
	事務用消耗品費	¥50,000	¥10,105	写真プリントなど	¥50,000
	通信費	¥150,000	¥129,320	98,020円(切手代) 31,300円(宅急便など)	¥150,000
	トラストニュース	¥500,000	¥217,820	76,650円(印刷費) 26号 141,170円(発送費)	¥650,000
	総会費用	¥50,000	¥0	広島県竹原総会	¥50,000
	交通費	¥100,000	¥35,001		¥100,000
	プロジェクト	¥40,000	¥0		¥40,000
	未来の森変更	¥50,000	¥0		
	大規模林道問題全国集会		¥200,000	開催費用(11/16-17愛媛)	
	支払手数料	¥4,000	¥2,610	振込等	¥3,000
	その他	¥200,000	¥209,676	170,000円(裁判費用) 39,676円(FAX電話他)	¥50,000
	次期繰越金	¥129,092	¥487,435	28,762円(現金) 961円(貯金) 420,000円(定期) 37,712円(振込)	¥284,435
	合計	¥1,633,092	¥1,651,967		¥1,737,435


立木バンク・寒霞溪トラスト・未来の森トラスト収支報告


収入	費目	決算	備考
立木バンク	前期繰越金	¥360,800	800円×451口
	今期入金	¥0	
寒霞溪トラスト	今期入金	¥205,500	1,500円×137口
未来の森トラスト	前期繰越金	¥0	
	今期入金	¥190,500	1,500円×127口
	合計	¥756,800	

支出	費目	決算	備考
立木バンク	執行分	¥80,000	800円×100口 寒霞溪トラスト
	次期繰越金	¥280,800	800円×351口
寒霞溪トラスト	現地送金	¥109,600	800円×137口
未来の森トラスト	豊島送金	¥127,000	1,000円×127口
本会計繰入	寒霞溪トラスト(事務費)	¥95,900	700円×137口
	未来の森トラスト(事務費)	¥63,500	500円×127口
	合計	¥756,800	

会計監査報告

2002年度、環瀬戸内海会議の会計を監査致しましたところ、すべての帳簿、証拠書類等明確に処理されており適正であることを認めます。 2003年6月

会計監査 小西良平 

会計監査 坂永年弘 

環瀬戸内海再生フォーラム in 大阪

瀬戸内法の30年をふりかえり、脱埋立てをめざして

2003年10月11日(土)13:00(受付開始)～19:00

場所 ドーンセンター 5階 特別会議室

(地下鉄谷町線天満橋駅近く TEL06-6910-8500)

資料代 1,000円

主催 環瀬戸内海会議 瀬戸内法改正プロジェクト

共催 大阪湾会議

協賛 生協連合会きらり 大阪自然環境保全協会

*基調報告 讃岐田訓(神戸大学教授)

*瀬戸内海各地からの報告

*シンポジウム 「瀬戸内海30年の検証と総括」

<コーディネーター>

青木敬介(播磨灘を守る会)

<パネラー>

山田國廣(京都精華大学教授)

中山 充(香川大学法学部教授)

讃岐田訓(神戸大学教授)

小西和人(大阪湾会議)

真田由美子(生協連合会きらり副会長・生協都市生活理事長)

*終了後、別会場で懇親交流会予定

*宿泊場所 アパホテル大阪谷町 TEL06-6944-3300

10月12日(日) 大阪湾エコクルージング

堺市出島漁港(9:40 集合)ガイド 小西和人(大阪湾会議)

申込先 環瀬戸内海会議(Tel/FAX 0898-32-9127)

宿泊(5,000円)、クルージング(1,000円)参加の方は、

10月5日まで早めにお申込み下さい。(定員があります)

11月3日(月・祝) 豊島集会

未来の森 植樹、手入れ

19:00～バイオリンコンサート

大川内弘(日本フィルハーモニー コンサートマスター)

瀬戸内法改正を求める署名ご協力のお願い

～子ども達が海で泳ぐ風景を、
貝を掘る人々のいた風景をとり戻すために～

私達は瀬戸内海の生態系の回復を求めて、「瀬戸内法」(瀬戸内海環境保全特別措置法)の改正を求める署名運動を始めました。

瀬戸内法は、我国唯一の「海の環境法」であり、環境汚染が深刻化した1973年に、瀬戸内住民と行政との協同によって議員立法として制定されました。その制定から30周年を迎えて、この法律が瀬戸内海を守ったのか、私共環瀬戸内海会議ではその検証作業を続けてきました。その結果、「瀬戸内法」は水質の改善については部分的に役割を果たしつつも、干潟や藻場面積の大巾な減少によって、漁獲高は激減、生物もその種類、個体数共に減少していることがわかりました。現瀬戸内海は、瀬戸内海を守るためには欠陥法であったといわざるを得ません。

世界に誇る景勝地であり、我が国の食糧基地の役割を担ってきた瀬戸内海が、再生を果たし、生態系を回復させるために、私たちは「瀬戸内法」の改正をもって、この目標を達成させようと決心しております。

埋立て、海砂採取、産廃持ち込みを、全面禁止させることが瀬戸内海再生のためのキーワードであることからこれらの主旨をもちこんだ法改正案も作成致しました。

生命が誕生した海の再生を、この瀬戸内海から始めるために、全国・世界の皆様のお力をお貸しいただきたく、署名運動へのご協力を、是非ともよろしくお願い致します。

2003年8月

環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子

～ 事務局からのお知らせ ～

*小豆島の寒霞渓トラストは、全国から約700本(8月末)のご協力をいただきました。現在地元の方の呼びかけで、香川県知事宛にダム建設中止を求めるハガキを送っています。協力できる方は必要な枚数をお知らせ下さい。

*インターネットをご利用の方は、環瀬戸内海会議のメーリングリストに参加しませんか。いろいろな情報交換ができればと思います。関心のある方は事務局までメールを下さい。

総会で提案され取り組む事になった「瀬戸内法の改正を求める署名」は、第一次集約は11月末です。その後も続行し、最終的には100万人を目標にしています。署名用紙がない場合は事務局から送りますので、ぜひご協力下さい。

環瀬戸内海会議へご入会下さい

年会費 個人1口2,000円 団体1口5,000円

瀬戸内トラストニュース 第30号 2003年9月18日発行 / 発行責任者 前田俊英・木村伸樹
環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子(Tel 089-915-0619) 事務局長 松本宣崇(Tel 086-243-2927)
事務局連絡先 〒794-0801 愛媛県今治市東鳥生町2-1-25 TEL/FAX 0898-32-9127(木村伸樹)
郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議
電子メール kanseto@nifty.com http://homepage1.nifty.com/kanseto/